

【中央地区】C・S地区ミーティング事前質問・回答

1【民生委員】中部公民館のエレベーター設置について

Q. 避難所になった場合、2階の利用が限られた人になってしまうため、エレベーターの設置をしてほしい。

A. 愛知県人にやさしい街づくり推進に関する条例では、公民館などへのエレベーターの設置につきましては、1000㎡超の建物には整備義務が課せられています。

中部公民館は、1000㎡以下の建物であること、エレベーターの設置には多額の費用を要することから、現時点でエレベーターの設置は考えていません。

なお、災害などにより避難所が開設された場合は、まずは1階のホールを利用いただくことになります。また、必要に応じて備え付けの簡易ベッドを利用いただくことも可能です。

1階のホールが避難者でいっぱいになり2階を利用いただく場合、移動が困難な方につきましては、避難所開設員や自主防災会の方などの共助によって、支援することになると考えています。

2【民生委員】市内公園の公衆トイレ改修工事について

Q. 設備が古いため異臭がする。また、薄暗いため犯罪の温床になることから、公衆トイレの改修をしてほしい。

A. 市内には、市が管理する公園が48箇所あり、全ての公園に公衆トイレが設置されています。

この中には、建設後30年以上経過したトイレもあり、老朽化しているトイレから改修を行い、手洗いや便器等の設備につきましては、破損や故障した場合に修繕を行っています。

また、トイレの清掃は、シルバー人材センターに委託し、週3回から4回実施しています。

もし、異臭やうす暗い場所等の具体的な案件がありましたら、現地を確認させていただきますので、ご連絡をお願いします。

3【民生委員】福祉防災避難所の非常用発電機の設置について

Q. 体温調整ができない人が多く、夏場の避難の際エアコンが使えないと不穏状態になる人がでしまうため、発電機を設置してほしい。

A. 避難所生活を送ることが困難な方も、まずはお近くの避難所に避難していただき、そこで保健師などが特に配慮が必要と認めた方については福祉避難所へ移動していただくこととなります。

現在碧南市では、民間の福祉関係の8事業所と福祉避難所としての協定を締結しており、そのうち4事業所については独自で非常用発電が整備されています。非常用電源を有しない福祉

避難所を開設した際は、市が保有するポータブル非常用電源や発電機等の持ち込みを検討しております。

4【老人クラブ連合会】伏見屋寿会の新規会員の確保について

Q. 転入してくる方の情報が分からないので、市から紹介してほしい。また、町内会に加入していない方も、近所付き合いがないと分からない。

A. 老人クラブの会員になれる年齢はおおむね60歳以上です。しかし、近年の定年年齢の上昇や、雇用状況、生活環境の変化などから60歳ではまだ就労している人も多く、全国的にも、愛知県としても、また碧南市としても会員数の減少傾向は進んでいます。

こうした状況の中で、碧南市老人クラブ連合会は、令和5年4月1日現在の60歳以上の人口21,458人に対し会員数は6,585人で、老人クラブ加入率30.7%と、愛知県内37市の中で第1位の加入率となっています。

老人クラブ連合会では、「自主性、地域性、共同性」に基づき、仲間づくりを基本に様々な活動に取り組んでいます。多くの高齢者の市民の皆さまが、「健康づくり活動」、「支えあい活動」、「社会奉仕活動」などの老人クラブ活動を通じて、社会とのつながりを持ち、人との交流を深め、健康な体を維持し、心身共に健康であり続けることが碧南市の高齢者の皆さまの活力にもつながっているものと思っています。

老人クラブに加入していただくためには、老人クラブのことを知っていただくことが必要です。ご要望のありました新規会員の入会を少しでも増やすような方法の1つとして、老人クラブのPRのため、市で発行する介護保険証を交付する際に、高齢介護課窓口や郵送で老人クラブ加入促進チラシをお渡ししていきたいと思っています。

また、町内会に入っていない方には、環境課がゴミ袋を渡す時に、町内会や老人クラブ加入促進チラシを配付していきたいと思えます。このほか、今年度から市広報にも老人クラブ加入促進に関する掲載を始めています。今後も市のホームページ掲載と合わせて、引き続き、掲載をしていきたいと考えています。

5【老人クラブ連合会】伏見屋寿会内のサークル活動の充実について

Q. 運営資金、施設環境等を充実してほしい。

A. 現在、高齢者の生きがいづくりや園児とのふれあい農園事業を始め、ちびっ子広場等の清掃事業、友愛活動、花いっぱい活動、文化・学習サークル活動、スポーツサークル活動、交通安全活動、グランドゴルフやらくらく体操など各種健康づくり事業に熱心に取り組んでいただいています。

最近では、老人クラブ連合会及び地域の会が交通安全活動や小学生のスクールガード活動の功績が認められ、警察等から表彰された(表彰される)と聞いています。また、ふれあい食堂が県の事例集に紹介されるなど、老人クラブの皆さまはめざましい活躍をされています。

新規会員の確保の課題と同じことがいえるのですが、老人クラブの様々な活動が、世間ではあまり知られていないように感じます。

ご要望の運営資金については、増額などのよい返事はなかなかできませんが、老人クラブの皆さまの様々な活動を広く周知させることにより、活動している皆さまもさらにやりがいを感じていただけるのではないかと思いますし、活動を知らない方々に知っていただくことで、新規会員の確保にもつながると思いますので、様々な機会を捉え、市もPRしていきたいと思います。

老人クラブの各会員の皆さまも、スポーツサークル活動を通じて碧南市の高齢者は元気なこと、社会貢献活動を通じて明るい社会に寄与していることなどを誇りに思い、各クラブでの活動を充実していただき、また活動を盛り上げていただけたらと思います。

6【老人クラブ連合会】子ども、高齢者への政策の充実について

Q. 少子高齢化社会に対応し、お年寄り、子どもにやさしく住みよい碧南市独自の行政をこれからも実施、継続してほしい。

A. 子どもに対する子育て支援策としまして市内保育所等の運営では、1歳児及び3歳児の職員配置を国の配置基準より手厚くし、保育の質の向上を図るとともに、保育園、幼稚園などの第3子以降の保育料、給食費の無料化についても、国の基準より手厚くし、サービスの充実を図っています。

他にも、市内12カ所に地域子育て支援センターや4か所の児童センター・こどもプラザを設置するなど、子どもや親子相互の交流の場の提供や子育ての相談などを行っております。さらに、市内2カ所で病児保育を実施し、市内在住・在勤の方の子育てと就労の両立を支援しています。

また、今年度では、妊娠・出産・子育て関連の情報をまとめた子育てガイドを作成・配布など、子育て支援の充実に努めています。

今後も、子どもと高齢者の皆様の触れ合える機会を大切にするとともに、市民ニーズに沿った必要なサービスを提供し、子育て支援策の充実に努めてまいります。

7【老人クラブ連合会】矢作川の氾濫防止対策について

Q. 川底の堆積する砂を撤去し、流れる水の許容量を増やす整備をしてほしい。国・県に伝えて早急に改善・対策をお願いしたい。

A. 矢作川は、1級河川であり国が管理を行っています。矢作川の氾濫防止対策につきましては、川の水の流下に支障となる樹木の伐採や、河道の土砂を掘削することは、非常に重要なことであり、毎年度、国へ要望をしております。今年度は、上塚橋から米津橋の間の樹木伐採を行う予定であると聞きしています。

国からは、河川の日常監視や点検等により状況を把握するとともに、定期的な測量を行い、河川管理上の支障の有無を勘察した上で必要な対策を実施すると聞きしています。

今後も、矢作川の沿線にお住まいの方々の安心・安全を確保するため、国へ継続的に要望をし

てまいります。

8【連絡委員】5千人規模のアリーナ(体育館)計画について

Q. 臨海体育館は規模が小さいので、5千人規模のアリーナの計画はあるか知りたい。

A. 現時点で、5千人規模のアリーナ(体育館)を建設する計画はありません。臨海体育館は建築後40年程経過していますが、今後は碧南市公共施設等総合管理計画に基づいて、利便性や安全性に配慮しながら施設の長寿命化を図るため計画的かつ効果的な修繕を実施してまいります。

9【連絡委員】植出町1丁目近くの公園(緑町公園)について

Q. 植出町1丁目近くの公園(緑町公園)について、今後の予定が知りたい。

A. 植出町一丁目の公園は、今年度、整備する予定の緑町公園です。令和4年度に市民参加型のワークショップを3回開催し、敷地の周辺状況や過去に実施した街区公園の内容などを説明し、どのような公園にしたいか、参加者の意見をとりまとめ、遊具、東屋、トイレ、芝生広場、樹木などの全体計画を策定しました。

なお、今年の7月27日に入札を実施し、工期は8月8日から3月14日となっています。その後、工事の完了検査を実施し、公園の供用開始は、令和6年3月下旬を予定しています。

10【連絡委員】防災備蓄倉庫(コンテナ)について

Q. 天王・道場山地区の防災倉庫が、周辺の雑草が繁茂し開閉に支障があるため草刈りをしてほしい。また、津波・高潮浸水区域のため安全な場所(天王公園または末広公園)に移設をお願いしたい。

A. 草取りは年に数回行っておりますが、夏場など草の成長が早い時期などは作業が追い付かないこともありますので、その際は防災課まで連絡をいただければ対応いたします。

新たな浸水想定区域が公表されたことに伴い、碧南市では現在、各種ハザードマップの見直しを行っており、令和6年度中に各ご家庭に配布する予定です。新たなハザードマップにより備蓄コンテナの移設希望がある場合は、地域住民の合意形成を図ったうえで、移設希望先の管理者や建築確認申請の許可などがクリアできれば移設を検討してまいります。

11【連絡委員】中央小学校周辺のゾーン30区域の交通安全対策について

Q. ①ポールによる部分的な車線減少は効果に疑問があり、設置箇所が交差点に近く車両、歩行者の通行に支障があると感じており、撤去できないか。

②側溝蓋が設置していない箇所への蓋の設置をお願いしたい。

③区画線や横断歩道などの路面標示が消えている箇所の引き直しをお願いしたい。

A. ①国は、多発する子供たちの交通事故をうけて、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、速度規制だけではなく、ポール等による幅員の狭窄等の物理的な規制もかけるゾーン30プラスを推奨している現状があります。そのため、ご質問のゾーン30に設置してありますポールの撤去につきましては、難しいと考えています。

②ゾーン30は、通学路の安全対策として指定していますが、生活道路の側溝蓋の設置は、工事の際、隣接する地権者の方とトラブルにならないよう、あらかじめ承諾をいただき、町内会からの要望書に基づき、予算を確保して工事を行っています。要望書の提出など、事前に土木港湾課にご相談いただきますようお願いいたします。

③路面標示が消えている箇所は、現地を確認し、碧南警察署と協力して引き直しを行うなど、適切な維持管理に努めてまいります。